

緑、風、川、
寄居の涼。

広報 **よりい**
No.779 2020 July
Y'Life **7**

名水百選
「風布川」の
動画がご覧
いただけます。



目次 — CONTENTS —

- 2 特別定額給付金町内消費ガイド
- 4 議会レポート
- 8 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ
- 10 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金制度
- 12 事業者への支援制度について
- 16 8月の子育てサロン

- 18 おしらせ版
- 25 よりいトピックス — 町的话题を写真で紹介！ —

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やイベント等の中止や延期、また、施設の休館等、掲載内容に変更がある場合があります。詳細は各担当へお問い合わせください。

#ヨリイノチカラ

広報よりい特別号 特別定額給付金町内消費ガイド

町では、特別定額給付金を地域経済の活性化のため、町内で消費していただき、町の活力を取り戻すきっかけとなるよう「広報よりい特別号」を発行しました。

この「特別定額給付金町内消費ガイド」は、町内のさまざまな業種の事業者を紹介しています。給付金の使い道を探すための参考として、ご活用ください。

▶ インスタグラムアカウント

@yorii_no_chikara

特別定額給付金町内消費ガイドに掲載の事業者を紹介しています。ぜひフォローをお願いします。



プレゼント企画

8月31日までに町内の対象事業者で1万円以上消費した方等には、抽選でふるさと納税返礼品（3,000円相当額）を50名に、オリジナルトートバッグを100名にプレゼントします。

詳しくは、広報よりい特別号、または町公式ホームページをご覧ください。



☎ 総務課 ☎ 581・2121 内線314

寄居町ふるさと大使

馬場俊英さん、熊谷真実さんからメッセージが届きました！



寄居町ふるさと大使のシンガーソングライター馬場俊英さん、女優の熊谷真実さんから、寄居町の皆さんへ向けて、この厳しい状況を乗り越えるための温かいメッセージが届きました。馬場さん、熊谷さん、ありがとうございます！

馬場さんと熊谷さんからのメッセージは寄居町YouTubeチャンネルでご覧いただけます。

☎ 総務課 ☎ 581・2121 内線314



MESSAGE FOR YORII

◀ 馬場俊英さんからのメッセージ



MESSAGE FOR YORII

◀ 熊谷真実さんからのメッセージ



日本の里 リニューアルオープン！

寄居町^{やまと}日本の里は、親水公園、水車小屋、風布館（レストハウス）等の施設があり、指定管理者制度により運営しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時開館を見合わせておりましたが、6月にリニューアルオープンしました。

風布館(レストハウス)のご案内

- ▶開館時間／午前11時～午後5時
- ▶休館日／水曜日
- ▶住所／風布74



▲手打ちうどんせいろ(しょうゆ・ごま)

☎日本の里風布館(☎581・5341)

☎商工観光課(☎581・2121内線453)



▲釜伏山からの日本水で回る水車

本格手打ちうどんなどの豊富なメニュー

地元のの水を使い、4種類の小麦粉をブレンドした本格手打ちうどんを提供。あっさり系の「手打ちうどんせいろ（しょうゆ・ごま）」やちょっとピリ辛の「カレーうどん（グリーン・レッド）」など豊富なメニューがあります。



里の駅アグリ館をご利用ください！

アグリ館には、4つの加工室があり、どなたでも農産物の加工製造ができます。お一人でもご利用いただけますので、気軽にお申し込みください。

また、加工室で製造されたジュースやシフォンケーキをお楽しみいただけるカフェも併設しています。詳しくは、アグリ館ホームページをご覧ください。



▶利用料金 (単位：円)

加工室(主な加工品目)	午前	午後
菓子加工室(クッキー、パン)	1,050	1,050
ジュース加工室	1,500	1,500
製麺室(うどん)	1,050	1,050
ジェラート加工室	1,050	1,050

午前 8:30～12:30 午後 13:00～17:00

▶申し込み・問い合わせ

寄居町農産物加工施設
里の駅アグリ館

折原 1810-2、☎577・3743

開館時間 午前8時30分～午後5時15分

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始

議会レポート 6月議会



町議会第2回定例会（6月議会）が、6月2日から12日までの11日間の会期で開かれ、16議案・1動議の審議が行われました。

☎ 議会事務局 ☎ 581・2121 内線341・342

委員会構成

常任委員会および各委員会の正副委員長など、新たな構成が次のように決まりました。（◎委員長、○副委員長）

◆総務経済常任委員会（定数8人）

◎保泉周平・○権田孝史
吉澤康広・大澤博・津久井康雄
峯岸克明・佐藤理美・原口孝

◆文教厚生常任委員会（定数8人）

◎笠原則夫・○大北久勝
中嶋文雄・鈴木詠子・岡本安明
稲山良文・田母神節子・吉田正美

◆議会運営委員会（定数6人）

◎原口孝・○吉田正美
保泉周平・笠原則夫・佐藤理美
稲山良文

◆議会広報広聴特別委員会（定数8人）

◎鈴木詠子・○笠原則夫
権田孝史・保泉周平・大北久勝
大澤博・原口孝・田母神節子

人事案件

◆寄居町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意（2件）

【説明】任期満了に伴い、藤野晃一さん（中町）、中澤一雄さん（用土6）を引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任することに対して、議会の同意を求めたものです。

2議案とも原案に同意

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【説明】任期満了に伴い、荒田曾乃子さん（本町）を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めたものです。

原案どおり可決

専決処分の承認

◆寄居町税条例等の一部改正

◆寄居町都市計画税条例の一部改正

◆寄居町国民健康保険税条例の一部改正

【説明】法改正に伴い、関連する町条例の一部を改正した専決処分について、承認を求めたものです。

3議案とも原案を承認

◆寄居町一般会計補正予算（専決第1号）

◆寄居町一般会計補正予算（専決第2号）

【説明】新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る経費について、所要額の補正を行った専決処分の承認を求めたものです。

2議案とも原案を承認

◆寄居町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）

原案を承認

条例の一部改正

◆寄居町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

◆寄居町国民健康保険条例の一部改正

◆寄居町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

【説明】法改正等に伴い、関連する町条例の一部を改正したものです。

3議案とも原案どおり可決

令和2年度補正予算

◆寄居町一般会計補正予算（第1号）

◆寄居町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【説明】補正額は別表のとおりです。

2議案とも原案どおり可決

その他

◆財産の減額貸付

◆埼玉県市町村総合事務組合の規約変更

2議案とも原案どおり可決

◆副議長の不信任動議
賛成多数により可決

▶ 6月議会でも可決された会計別補正予算

（単位：千円）

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	14,992,385	85,492	15,077,877
国民健康保険特別会計	3,727,623	934	3,728,557

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【新型コロナウイルス感染症対策のため】

薬用ハンドソープ3個および
ハンドジェル24本

一般社団法人 深谷青年会議所
理事長 四ツ井 裕明様

サージカルマスク5000枚

株式会社興和商会
代表取締役社長 曲川 勝博様

マスク2000枚

大島不動産株式会社
代表取締役 久志本 秀人様

株式会社アールデザイン
代表取締役社長 久志本 京子様

金100万円

株式会社TKC
代表取締役社長 飯塚 真規様

防護マスクN95 80枚

北陸軽金属工業株式会社
代表取締役社長 佐々木 毅様

消毒液 120本

寄居町商工会青年部
部長 土師 賢一様

不織布マスク3000枚

株式会社豊昇
代表取締役社長 田中 智行様

布マスク124枚

吉野 莉音様

アクリル仕切板20枚

寄居花園液化石油ガス保安事業協同組合
代表理事 中川 武様

アクリル仕切板11枚

アート・コア株式会社
代表取締役 安齋 治一郎様

金10万円

峯岸 秀典様

オリックス資源循環子ども未来基金の
財源として

金811万円

オリックス資源循環株式会社
代表取締役 花井 薫一様

【保育所の衛生管理のため】

消毒液 48本

建設埼玉寄居地区本部青年部
部長 寺島 暢宏様

消毒液 48本

建設埼玉寄居地区本部青年部
部長 寺島 暢宏様

子供用玩具140個

河田 幸男様

【環境整備分野の推進のため】

金447万1000円
株式会社サイサン
代表取締役社長 川本 武彦様

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します！

国では、ひとり親世帯の新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します。



基本給付

▶ 給付対象／①～③のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
※児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
※公的年金等とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金等です。
※既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けているだけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額、または一部停止されたと推測される方も対象となります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当が支給されている方と同じ水準となっている方

▶ 給付額

1世帯 5万円 第2子以降の児童1人につき 3万円

追加給付

▶ 給付対象

基本給付の対象者で①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

▶ 給付額 1世帯 5万円

申請方法

基本給付①の方

申請は不要です。8月ごろ、児童扶養手当が支給されている登録口座へ振り込みます。

基本給付②と③の方・追加給付の方

子育て支援課へ申請してください。

☎ 子育て支援課 (☎ 581・2121内線204)

厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター」 ☎ 0120・400・903 (平日 9:00～18:00)

令和2年度 国民健康保険税のお知らせ

町では、国民健康保険(国保)の財政状況を改善し、健全かつ安定した国保財政の運営を図るため、国保税の税率等を改正しました(本誌6月号参照)。

次の表は、世帯構成・所得金額別に税率改正前後の年税額を試算したものです。各世帯の具体的な税額は7月10日(金)発送の国保税納税通知書、または特別徴収税額通知書をご覧ください。

▶ 世帯構成・所得金額別の国保税額試算例

モデルケース	介護納付金分の有無	令和元年度	令和2年度	差額
①年金収入のみの2人世帯(68歳夫婦) ・世帯主 年金収入180万円(所得60万円) ・配偶者 年金収入100万円(所得0円) ・固定資産税 5万円	無	63,300円 (5割軽減該当)	74,500円 (5割軽減該当)	+11,200円
②親と子の3人世帯(46歳夫婦、高校生) ・世帯主のみ 給与収入340万円(所得220万円) ・固定資産税 10万円	有(2人)	268,000円	358,800円	+90,800円
③年金収入のみの1人世帯(72歳単身) ・年金収入150万円(所得30万円) ・固定資産税 2万円	無	17,900円 (7割軽減該当)	18,200円 (7割軽減該当)	+300円
④親と子の4人世帯(42歳夫婦、小学生2人) ・世帯主 事業所得200万円 ・配偶者 給与収入100万円(所得35万円) ・固定資産税 7万円	有(2人)	240,400円 (2割軽減該当)	331,200円 (2割軽減該当)	+90,800円

新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方、もしくは世帯主の収入が前年と比べて10分の3以上減少する見込みの世帯の方については、国保税が減免となる場合があります。詳しい内容につきましては、税務課へお問い合わせください。

☎ 税務課 ☎ 581・2121内線154～156

国民健康保険加入の皆さんへ

新しい被保険者証を送付します！

現在交付している埼玉県国民健康保険被保険者証(被保険者証)の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい被保険者証を7月初旬から世帯ごとに簡易書留で送付します。被保険者証が届きましたら、記載内容をご確認のうえ、8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証を使用してください。現在の被保険者証・高齢受給者証は、8月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。

▶ 新しい被保険者証の有効期限

令和2年8月1日～令和3年7月31日

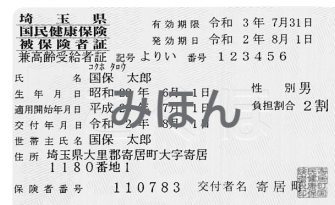
国民健康保険に加入している70歳以上の方へ

令和2年8月1日から被保険者証と高齢受給者証を一体化した「埼玉県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

なお、一部負担金割合は前年中の所得をもとに判定し、記載しています。

被保険者証の様式が変わります

「被保険者証」と「高齢受給者証」とが一体化するため、今回送付する被保険者証から様式が一部変更となります。



☎ 町民課 ☎ 581・2121内線113～115

お知らせ

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を報告します！

町では、情報公開制度および個人情報保護制度の適正な運用を図りながら、開かれた町政を推進しています。令和元年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

▶ 情報公開制度

公文書開示請求	13件	開示	12件
		部分開示	1件
		不存在による不開示	0件
公文書任意開示申出	0件	開示	0件
		部分開示	0件
		不存在による不開示	0件
審査会の開催	開催なし（審査案件がなかったため）		

▶ 個人情報保護制度

本人情報開示請求	9件	開示	2件
		部分開示	6件
		不存在による不開示	1件
訂正請求	0件		
削除請求			
利用等中止請求			
審査会の開催	開催なし（審査案件がなかったため）		
審議会の開催	1回		

☎ 総務課 (☎ 581・2121内線312)

お知らせ

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新申請について

国民健康保険(国保)加入者の方からの申請に基づき交付している「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。継続して交付を希望する方は、7月20日(月)以降に町民課で申請してください。

▶ 持参するもの／国保被保険者証、現在交付されている限度額適用認定証等、本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーが確認できるもの

限度額適用認定証について

医療費が高額になると見込まれる場合は、限度額適用認定証を医療機関の窓口に提示すると、1カ月(月単位)の医療費が、自己負担限度額までの支払いとなります。限度額は、世帯の所得状況に応じて決定されます。住民税が非課税世帯の方には、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。

※70歳から74歳の方で、自己負担割合が2割であり住民税が課税されている方と、自己負担割合が3割であり課税所得が690万円以上の方には、限度額適用認定証が交付されませんが、所得に応じた限度額が適用されます。

※国保税に滞納のある世帯は、限度額適用認定証が交付できない場合があります。

☎ 町民課 (☎ 581・2121内線113～115)

お知らせ



ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が発生しています。被害防止のためには、次の「**体**」「**食**」「**住**」の3点が重要です。農作物の被害防止に、皆さんのご協力をお願いします。

体 有害鳥獣の適正な個体数管理

- ①町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を通年で実施しています。
- ②有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合は、農林課へ情報提供をお願いします。

食 有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ①農地に収穫しない農作物を放置していませんか？動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ②農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。

住 有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ①農地周辺のやぶや草むらは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子をうかがっています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。やぶや草むらはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。
- ②下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈りなど、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくることが重要です。



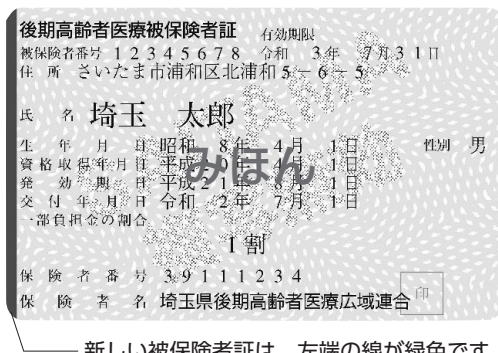
▲地面を掘り返すイノシシの群れ

☎ 農林課 (☎ 581・2121内線402)

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

8月から被保険者証が新しくなります！

新しい後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)を、7月中旬に簡易書留で送付します。8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証を使用してください。なお、現在の被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。



新しい被保険者証は、左端の線が緑色です。

記載内容を必ずご確認ください！

被保険者証が届きましたら、住所、氏名、生年月日、一部負担金の割合等を必ず確認してください。一部負担金割合は、前年中の所得によって1割、または3割となります。なお、3割負担に該当する方のうち、収入が一定未満の方は、申請して認められると1割負担になります。対象の方には別途案内を送付しますので、ご確認のうえ早めに申請してください。

保険料の納め方

保険料額や納付方法等を記載した納入通知書、または決定通知書は、7月中旬に送付します。保険料の納め方は、原則として特別徴収となりますが、普通徴収となる場合もあります。

特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となり、年金の支給時に受給額から保険料が天引きされます。ただし、介護保険料額と後期高齢者医療保険料額の合計が年金支給額の2分の1を超える場合等は普通徴収となります。

普通徴収 納入書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方や、今年の4月以降に75歳の誕生日を迎えた方等は、普通徴収となります。納入書を送付しますので、納期限までに金融機関等で納付してください。口座振替を希望する方は、金融機関で手続きしてください。振替は手続きの翌月末から開始となります。なお、7月から9月までが普通徴収であっても、10月以降、特別徴収に切り替わる場合があります。納入通知書の特別徴収の欄内の10月以降に、保険料額が記載されている方が該当となります。

※特別徴収から普通徴収に変更したい場合は、早めに町民課へお問い合わせください。

令和2年度は保険料の軽減措置が変わります！

▶ 所得が少ない方の均等割額軽減割合

同一世帯内の被保険者および世帯主の令和元年(平成31年)中の総所得金額等の合計額	均等割額軽減割合
33万円以下	7.75割※
【33万円+28.5万円×世帯の被保険者数】以下	5割
【33万円+52万円×世帯の被保険者数】以下	2割

※同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(ほかの各種所得なし)の世帯は7割軽減となります。

令和元年度からの変更点

▶ 後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方の均等割額軽減割合

平成30年度	令和元年度以降
5割軽減	加入後、2年間に限り5割(その後は軽減なし)

※所得割額は引き続きかかりません。

※均等割額軽減割合が、7割軽減または7.75割軽減に該当する方は、高い方の軽減割合が適用されます。

お知らせします！ 令和2年度の介護保険料

令和2年度の介護保険料は、低所得者(第1段階から第3段階)を対象に介護保険料が減額され、右表のとおりとなります。

介護保険とは

『介護保険法』で定められている制度で、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。この制度は、高齢者の介護を社会全体で支える「支え合いの制度」で、サービスを利用されていない場合でも、40歳以上の方から保険料を納めていただきます。

保険料の納め方

原則、特別徴収となります。納付方法は法律で定められているため、個人で選択することはできません。

※65歳になった年度や転入された方は、特別徴収に切り替わるまでの間、普通徴収となります。

特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。特別徴収ではこれを解消し、できるだけ均等にするため8月の天引き額を調整する場合があります。

普通徴収 納付書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納付書を送付しますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、口座振替が利用できます。詳しくはお問い合わせください。

▶ 普通徴収の納期限(令和2年度)

期別	1期	2期	3期	4期
納期限	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日
期別	5期	6期	7期	8期
納期限	11月30日	12月25日	2月1日	3月1日

▶ 令和2年度介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料 (保険料率)
第1段階	■本人および世帯全員が住民税非課税で、 ⇒老齢福祉年金受給者 ⇒前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ■生活保護受給者	年額19,800円 (基準額×0.3)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額29,700円 (基準額×0.45)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額46,200円 (基準額×0.7)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額59,400円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額66,000円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額79,200円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	年額85,800円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	年額99,000円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上600万円未満の方	年額115,500円 (基準額×1.75)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額125,400円 (基準額×1.9)

新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な方は、大里広域市町村圏組合介護保険課までご相談ください。

☎ 大里広域市町村圏組合介護保険課(☎ 501・1330)、健康福祉課(☎ 581・2121内線123・124)

ご利用ください！

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金制度



町では、良好な生活環境の促進を図るため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行った方に対して、費用の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

▶**対象**／町内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた町内に住所を有する個人または団体(ほかの団体から同様の補助金等を受けている場合は対象外)

▶**補助対象経費**／飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術(耳先カット術含む)にかかった費用

※診断の結果、不妊・去勢手術が不要となった場合にかかる費用および耳先カット術のみの費用は対象外

▶**補助額**／1頭につき **5,000** 円

※実際の手術費用が補助額を下回る場合は、支払った額が補助額となります。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

▶**申請方法**／不妊・去勢手術を受けさせた後10日以内、または令和3年3月10日のいずれか早い日までに、次の書類を持参のうえ、生活環境エコタウン課へ直接申請してください。

※電話、郵送等での申請はできません。

必要書類

○寄居町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金交付申請書兼請求書

○事業報告書

○獣医師が発行した領収書の写し

○手術した猫の写真(耳先カット術を施したことが分かるもの)

※申請書兼請求書等は、生活環境エコタウン課に備え付けてあるほか町公式ホームページからも取得できます。

☎ 生活環境エコタウン課

(☎581・2121内線222)

お知らせ

ご利用ください！



家具転倒防止器具設置事業

家具の転倒防止対策は、地震による被害をできるだけ小さくするための重要な取り組みの一つです。万が一、家具が倒れた場合を考え、安全な位置に家具を配置し、しっかり固定しましょう。

町では、町内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、家具の転倒防止器具(L型金具)の設置を支援しています。

▶**対象の家具**／ダンス、食器棚、本棚等

※壁や家具の形状等がL型金具で固定できるもの

▶**設置費用**／1世帯につき家具 **3** 台まで無料

※1世帯につき申請は1回のみ

※予算額に達した時点で受付終了となります。

▶**申請方法**／申請書に必要事項を記入のうえ、自治防災課へ提出してください。申請書は、同課に備え付けてあるほか町公式ホームページからも取得できます。

▶**その他**／公益社団法人寄居町シルバー人材センターの会員が現地確認から取り付けまでを行います。また、借家等の場合は、家主の承諾が必要です。

☎ 自治防災課(☎581・2121内線373)

お知らせ

特別定額給付金に関連した詐欺に注意しましょう！



特別定額給付金に関連した詐欺が発生しています。町や総務省等では、次のようなことは絶対に行いませんので、十分注意してください。

×現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること

×手数料の払い込みを求めること

×メールを送りURLをクリックして申請手続きを求めること

不審な電話やメール等を受けた際は、相手の指示に決して従わないで、警察署や総合政策課にご相談ください。

☎ 寄居警察署(☎581・0110)

☎ 総合政策課(☎581・2121内線462)

——— 申請はお早めに! ———

特別定額給付金の申請は **8** 月 **18** 日(火)までです。

申請がお済みでない方は、お早めの手続きをお願いします。



こちら 町長室

寄居町長

花輪 利一郎

地元から経済の活性化を

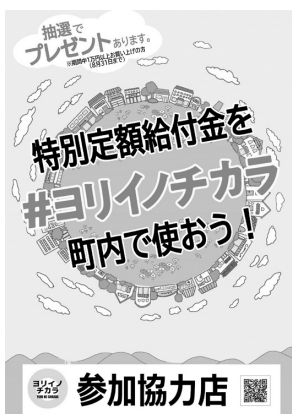
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除され、6月からは公共施設や町立小中学校などを再開いたしました。感染防止対策をとりつつ、社会が動き出し、少しずつではありますが経済活動も再開したところであります。

しかしながら、これまでの危機意識が薄れてしまうと、再び感染拡大が起これ、第2波、第3波が懸念されるところでもあります。これまで皆様が取り組んでこられた「マスクの着用」、「手洗いの励行」、「3つの密を避けること」をはじめ、ソーシャルディスタンスの確保などを日常生活の中で意識していただき、「新しい生活様式」を実践していくことが大切であると考えております。

このような中、経済活動につきましては、町内におきましても大きな打撃を受けております。町といたしましても、ひとり親世帯への給付、小規模事業者の支援、テイクアウトやデリバリーサービスを展開する事業者への補助等、さまざまな施策を実施し、影響を最小限に抑えるべく取り組んでいるところであります。

町内の経済活性化を図り、元気な寄居町を取り戻すためには、町民の皆様が、町内で消費していただくことが一番の起爆剤になると考えております。6月に特別号として発行した「特別定額給付金町内消費ガイド」には120以上の事業者を掲載しております。また、町公式ホームページや専用のSNSを通じて、最新の情報を発信しておりますので、ぜひともこの機会に、町内の店舗、事業所をご利用いただきますようお願いいたします。

町では、新型コロナウイルス感染症対策に関し、町民の皆様の生命と安全を第一に考え、経済の再生と町民生活への影響を最小限に抑えるよう対策を講じてまいりますので、引き続き、町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



お知らせ

ご協力ください！



空き家の適正管理と利活用

近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。空き家は所有者の財産であり、所有者は適正に管理する責任があります。適正な管理が行われず放置されると、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。このため、適正な管理や有効活用について検討することをお願いします。



空き家の管理について

町は、公益社団法人寄居町シルバー人材センターと「空き家等の適正管理に関する協定」を取り交わしています。シルバー人材センターでは、所有者等からの依頼を受けて、定期的な空き家の巡回や、立木の剪定や伐採、除草等の管理業務を行います(有料)。空き家の管理にお困りの方は、自治防災課またはシルバー人材センター(☎581・3451)へご相談ください。

空き家の有効活用

町では、県北部の6市町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町)と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク」を運営しています。この制度は、空き家の売却や賃貸を希望する方に物件情報を登録していただき、ホームページ等で公開して、空き家を利用したい方に紹介するものです。お持ちの空き家を、賃貸や売却など活用したいとお考えの方は、自治防災課へご相談ください。



埼玉北部地域
埼玉北部地域



▲埼玉北部地域
埼玉北部地域
ホームページ

自治防災課(☎581・2121内線372)

寄居町独自事業 事業者への支援制度について

■テイクアウト・デリバリー推進事業補助金

新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年2月1日以降にテイクアウト、デリバリーを開始、または拡充した飲食事業者を対象に、要した経費に対して補助金を交付します。

- ▶対象／町内で飲食事業を営む中小企業者および個人事業主 ※フランチャイズを除く
- ▶補助対象経費／容器等の消耗品費や広告料、備品購入費、人件費等
- ▶補助金額／補助対象となる経費の全額（上限 **10** 万円）

■小規模事業者緊急支援事業

新型コロナウイルス感染拡大により、事業に影響を受けた町内の小規模事業者に対して、事業の維持または継続のための緊急支援として支援金を給付します。

- ▶対象／次の①～④の要件をすべて満たす事業者（常時使用する従業員の数が20人以下の法人または個人事業主）
 - ①令和2年2月以降における1カ月（任意の月）の売上金額が、前年同月と比較して5%以上減少していること
 - ②令和2年1月1日時点で、町内に本店または事業所を有する法人、町内に事業所を有する個人事業主
 - ③直近の年分の確定申告、または住民税申告を行っていること
 - ④前年の事業収入が、収入全体の過半数を占めていること
- ▶支給金額／1事業者につき一律 **5** 万円

共通

- ▶申請方法／申請書を町公式ホームページより取得し、必要事項を記入のうえ、添付書類（町公式ホームページ参照）を同封し、郵送で商工観光課へ提出してください。
- ▶申請期限／ **9 月 30** 日（水）

※9月30日消印分まで有効

※予算額に達した時点で受付終了となります。

☎ 商工観光課（〒369-1292住所記入不要、☎581・2121内線452）



新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関連して、陽性が確認された方やその家族、濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく誹謗中傷や差別的な言動は許されることではありません。感染のリスクは誰にでもあります。その中で、感染症のまん延を防ぐには、一人一人がお互いを思いやる気持ちをもって行動することが、何よりも大切です。

不当な差別等の人権問題についての相談は、法務省の人権相談窓口で受け付けています。

法務省人権相談窓口

- | | | | |
|--|--|---|---|
| ▶みんなの人権110番
☎ 0570-003-110
平日 午前8時30分～午後5時15分 | ▶子どもの人権110番
☎ 0120-007-110
平日 午前8時30分～午後5時15分 | ▶女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810
平日 午前8時30分～午後5時15分 | ▶外国語人権相談ダイヤル
☎ 0570-090-911
平日 午前9時～午後5時 |
|--|--|---|---|

☎ 人権推進課（☎581・2121内線412）

災害に備えて複数の避難先を検討してみましょう！

個人で備える避難先 一分散避難一

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中で、地震や台風等の大きな災害が起きた際には、町の指定避難所が過密状態になり、感染リスクが高まることが想定されます。そこで、感染リスクを抑えるためには、できるだけ分散して避難することが重要となります。

☎ 自治防災課 ☎ 581・2121 内線 371・373

個人で備える避難先・避難方法

▶ 在宅避難(自宅での生活継続)

自宅が浸水や土砂災害の危険性がない場所であれば、避難所に行かず、自宅にとどまる「在宅避難」、または自宅の2階に避難する「垂直避難」という方法



Point!

日頃から在宅避難の準備を整えておくことが重要です。

- 自宅の耐震性や安全性を確認・判断・メンテナンスを行う
- 地震による家具の転倒防止対策を行う
- 水・食料・簡易トイレなどを備えておく など

▶ 自宅外での生活

近くの親戚や友人宅、ホテル、会社の社宅や社員寮等へ一時的に避難する方法



Point!

事前に、災害が起きた場合、受け入れが可能かどうか、相手先に確認・相談をしておくことが必要です。

▶ 車中泊

浸水リスクがある地域や山の斜面、倒壊した建物の近くなどの危険な場所でなければ、一時的に車の中で過ごす「車中泊」をする方法



Point!

車中泊をする際は、車内の換気やエコノミークラス症候群対策のため、適度に運動を行いましょう。

重要

いずれの場合も、事前にハザードマップで避難予定地域の災害リスクを確認しておきましょう。

指定避難所へ避難する場合

新型コロナウイルス感染症対策として、個人専用のウェットティッシュ、アルコール消毒薬、体温計、せっけん、ティッシュ、マスクやタオルなどの衛生用品を必ず持参しましょう。

▶ 非常用持ち出し袋に入れておく便利なものの一例（確認用チェックリスト）

- | | | |
|------------------------------------|------------------------------------|--|
| ☐ 飲料水 | ☐ 救急用品 | ☐ 離乳食、粉ミルク、紙おむつ（乳児のいる場合） |
| ☐ 非常食 | ☐ 医薬品 | ☐ 健康保険証のコピー（身分証明書） |
| ☐ ヘルメット | ☐ 体温計 | ☐ 現金（公衆電話用に10円硬貨、100円硬貨等） |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ 軍手 | ☐ 印鑑 |
| ☐ 電池 | ☐ 生理用品(女性) | ☐ アルコール消毒薬 |
| ☐ 携帯ラジオ | ☐ マスク | ☐ 雨具 |
| ☐ 衣類（着替え用） | ☐ ティッシュ | ☐ 歯磨きセット |
| ☐ モバイルバッテリー | ☐ ウェットティッシュ | ☐ せっけん |
| ☐ 紙コップ、紙皿 | ☐ タオル | ☐ ハザードマップ |

※非常用持ち出し袋は、両手が使えるリュックが便利です。



年金についての情報を毎月お届け!

年金特報

今月は「国民年金保険料臨時特例免除について」

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、臨時特例措置として簡易な所得見込額を申告することで、免除・納付猶予、または学生納付特例の申請が可能となりました。

▶対象※①、②いずれにも該当する方

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方
- ②令和2年2月以降の所得等の状況から、当年中の所得見込額が、免除・学生納付特例承認の所得基準相当になることが見込まれる方

▶免除・学生納付特例承認の所得基準

区分	所得基準
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
学生納付特例	118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除額等

※扶養親族等控除額、社会保険料控除額等は年末調整、確定申告で申告された金額です。源泉徴収票、確定申告控等でご確認ください。

※免除・納付猶予の判定は、世帯主および配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象となります。申請者本人のほか世帯主や配偶者が①と②に該当する場合にも申請できます。

▶対象期間

免除・納付猶予

令和元年度分(令和2年2月～6月分)

令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月分)

学生納付特例

令和元年度分(令和2年2月～3月分)

令和2年度分(令和2年4月～令和3年3月分)

※令和元年度分と令和2年度分の申請を同時に行う場合、申請書はそれぞれ必要になります。

▶必要なもの

印鑑、年金手帳またはマイナンバーが分かるもの、身分証明書、国民年金保険料免除・納付猶予申請書または学生納付特例申請書、所得の申立書(臨時特例用)、学生納付特例の場合は学生証のコピーまたは在学証明書(原本)

※申請書および所得の申立書は、日本年金機構のホームページから取得できます。

※学生証の発行が遅れている場合であっても、そのほかの書類が整い次第、申請することができます。後日発行された学生証のコピーを申請先へ提出してください。

▶留意事項

所得の申立書の内容を確認するために、後日、日本年金機構から収入見込額の内容を明らかにする書類(給与明細書等)の提出をお願いする場合があります。申請時に提出する必要はありませんが、給与明細書等は申請から2年間は保管してください。

▶申請先

町民課または熊谷年金事務所

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による手続きをご利用ください。



☎ 熊谷年金事務所(☎ 522・5012) ☎ 町民課(☎ 581・2121内線111)

※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

健康ひろば

みんな健康！
元氣・いきいき寄居町！



ワンポイント
アドバイス

子どもの予防接種



免疫をつくり病気を予防する大切な予防接種。近年、予防接種数が増加しており、計画的に接種できるようスケジュールを作成することが大切です。

予防接種数の増加

子どもの定期予防接種は、ここ5年で水痘(水ぼうそう)、B型肝炎が追加となり、令和2年10月からはロタウイルスワクチンの定期化が予定されています。

対象年齢になったら早めの接種を！

「まだ数年は定期予防接種の年齢だから大丈夫」と思っている、お子さんが体調を崩すなどで、予定通りに接種ができない可能性があります。また、定期接種年齢内に複数回の接種が必要な予防接種(例:ヒブ感染症、日本脳炎等)は、接種開始が遅くなることで、最後の接種が定期的な年齢対象外となり、無料で接種ができないという事例もあります。早めのスケジュール作成と接種をおすすめします。

新型コロナウイルスの感染が心配…予防接種はどうすればいいの？

新型コロナウイルス感染症拡大により、予防接種の時期を遅らせたほうがよいのか？という問い合わせをいただきます。日本小児科学会では「新型コロナウイルス感染症を予防するための対策も重要だが、極端な制限によって予防できるほかの重要な病気の危険性にさらされることを避ける必要がある」と発表しています。予防接種は、病気にかかりやすい年齢になる前に接種しておくことが必要です。接種可能な年齢になったらこれまで通りスケジュールに基づいて、接種するようにしてください。医療機関によっては、通常の診療時間と予防接種の時間を分けている場合もありますので、各医療機関へお問い合わせください。

母子健康手帳で予防接種履歴の確認を！

接種漏れがないかの確認・接種スケジュールのご相談は、健康福祉課(保健指導班)へご連絡ください(☎内線211・212)。問い合わせの際は、必ず母子健康手帳をご準備ください。

さまざまな病気からお子さんを守るために欠かせない予防接種の重要性を理解して、定期予防接種をきちんと受けましょう。

8

月の保健事業

☎持ち物 ☎要事前予約 ☎健康福祉課(保健指導班) (☎581・2121内線211・212)

※ご注意ください！乳幼児健康診査、すくすく相談、ちょっと気になるこどもの発達相談の実施場所は役場7階です。

●乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	6日(木)	健診室 役場7階	平成30年12月生	通知でお知らせします。
			平成31年 1月生	
3歳児健康診査	27日(木)		平成29年 2月生	

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は対象者にご連絡します。

※駐車場が混み合うことが予想されますので、余裕をもってお越しください。

☎母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	対象	場所
6日、20日 (各木曜日)	9:00～ 10:00～	市街地・西部地区在住の方 桜沢・用土地区在住の方	総合体育館・アタゴ 記念館剣道場
7日、21日 (各金曜日)	15:00～ 16:00～	男衾地区在住の方 折原・鉢形地区在住の方	

※6、7日はふるさと健康体操、そのほかの日は自主活動日。

☎マスク着用、運動しやすい服装、水分補給できるもの

●健診結果相談会☎

対象／令和元年度健診を受けた方で、結果相談会を利用していない方

日	受付時間	場所
17日(月)	13:30～13:45	保健福祉総合センター

☎健診結果通知、健康手帳(お持ちの方)

※8月4日(火)開催予定の「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になりました。

※益岡医院(深谷市岡部1249-10、☎585・5657)が、胃がん検診医療機関に追加されました。胃がん検診の詳細は、本誌4月号をご覧ください。

※深谷赤十字病院で、子宮頸がん検診の受診ができなくなりました(乳がん検診(マンモグラフィ検査)は引き続き受診可能)。子宮頸がん検診の詳細は、本誌5月号をご覧ください。

●すくすく相談(乳幼児健康相談)

日	時間	場所	対象
18日(火)	9:30～10:30	役場7階健診室	未就学児のお子さんとその保護者

☎母子健康手帳

●パパママ学級☎

日	時間	場所	対象
1日目 22日(土)	9:10～12:00	保健福祉 総合センター	パパ・ママになる方 (妊娠16週以降の 安定期の方)
2日目 26日(水)	13:00～16:15		

☎母子健康手帳、筆記用具

●こころの健康相談☎

日	時間	場所	対象
19日(水)	13:30～14:30	役場2階 健康福祉課 (保健指導班)	こころの健康について悩み をお持ちの方、その家族お よび関係者

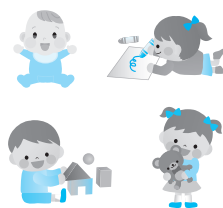
●ちょっと気になるこどもの発達相談☎

臨床心理士による個別相談を行います。

日	時間	場所	対象
28日(金)	13:00～16:50 ※1組50分	役場7階 健診室	「落ち着きがない」等発達に ついて心配がある就学前の お子さんと保護者

☎母子健康手帳

8月の子育てサロン



場 所 対 象 定 員 持 ち 物 費 用 申 込 申 込 問 問 い 合 せ

寄居子育て支援センター

男 衾子育て支援センター

☎581・4165 ※日・月曜日、祝日は休みです。 ☎579・5930 ※土・日曜日、祝日は休みです。

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、しばらくの間、電話での事前予約制とします。

日	月	火	水	木	金	土
						1 よ
2	3 よ	4 よ 育	5 よ あ	6 育 よ	7 ほあ よ	8 つよ
9	10	11 よ 育	12 育 育	13 育 育	14 育 育	15 よ
16	17 よ	18 よ 育	19 よ あ	20 プ育 よ	21 ほあ よ	22 よ
23	24 よ	25 よ 育	26 よ ほあ	27 育 よ	28 よあ よ	29 よ
30	31 よ					

○ → 寄居

■ → 男衾

育 育児相談

午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:00～16:00
※20日(寄居)は午後の部のみ。

ほ ほかほかクラブ 10:00～11:30

あんよ期～就学前(一人歩きができる)
たくさんのお友達と体を動かして遊びます。
8月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。
場 寄居保育所遊戯室

ほ ほかほかクラブ 10:00～11:30

ねね期～たっち期(一人歩き前)
赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びのほか、
8月生まれのお友達のお誕生会も行います。
場 バスタオル

つ つばみのつどい 10:00～11:30

町内在住で、8月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。

あ あかちゃんサロン 13:00～15:30

1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。

あ あかちゃんサロン

午前部 9:30～11:30 午後部 13:00～15:30
1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。(26日(男衾)は午後の部のみ)

プ プレ・新米ママふれあいテラス

10:00～11:00
出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話しませんか。 町内在住の妊婦および第1子(生後6カ月ごろまで)の保護者。第2子以降の保護者の方はご相談ください。
場 母子健康手帳、バスタオル

よ よりっこサロン 午前部 9:30～11:30 午後部 13:00～15:30

※8日(寄居)は午後の部のみ。28日(寄居)は午前部のみのみ。

センターを開放します。3日(男衾)、4日(寄居)は身体測定を行います。

見 童館

☎児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861) ※月曜日、第4金・土曜日は休館です。

事業名	日 程	時 間	備 考
幼児クラブ [平成28年4月2日～平成30年4月1日] 生まれの幼児	水曜日	10:30～11:30	季節の行事や制作、遊具を使つての遊びなどを行います。 途中入会できます。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:30～11:30	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。 随時会員を募集しています。



寄居子育て支援センター

よりっこサロン
(身体測定日)

よりっこサロンでは、毎月1回身体測定を行っています。身長、体重の測定のほか、お子さんの手形を取りファイルを作っています。ファイルはお子さん1人につき1冊受け取ることができ、身体測定のときにお持ちいただき記録用紙をこのファイルに差し込みます。後で見返すことができ、お子さんの成長記録にピッタリです。手形の色は月によって変わりますのでさまざまな色の手形を楽しむことができますよ。親子でぜひ出かけください。

寄居若竹子育て支援センター 園寄居のこキッズ保育園(露梨子411-1(寄居若竹幼稚園南)、☎581・0885)

事業名	日 程	時 間	備 考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～11:00 ② 11:10～12:40 ③ 12:50～14:20	当日9:00までに電話でお申し込みください。
水遊びグッズ制作	8月6日(休)	9:30～11:00	水遊びグッズの制作をします。
お誕生会 (スペシャルデー)	8月26日(水)	9:30～11:00	読み聞かせ、体操、身体測定、歌、お誕生会を行います。 (お誕生日カードをプレゼント)

いずみ保育園子育て支援センター 園いずみ保育園(保田原147-1、☎581・6697)※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日 程	時 間	備 考
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	8月20日(休)	10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	8月26日(水)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

玉淀園 園玉淀園(折原1785-1、☎581・0203)※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日 程	時 間	備 考
子育て相談	365日(無休)	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。☎子育て支援課(☎581・2121内線203)		

ゆずの木ひろば 園ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932)※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日 程	時 間	備 考
ひろば開放日※ (0歳～就学前の乳幼児)	月・木・金曜日 第1・3土曜日	9:00～14:00	園庭を開放します。
給食体験(有料)		9:30～11:00	事前予約制。☎3組(申込順)
あかちゃんひろば※	月曜日	9:00～11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日	9:00～11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日	9:30～14:00	電話相談可。

こぶし保育園子育て支援センター 園こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日 程	時 間	備 考
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00	
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4火曜日	10:00～11:00	
ペットボトル工作	8月19日(水)	10:00～11:00	要予約。
栄養指導・給食試食会	8月26日(水)	10:00～12:00	要予約。

7月の 保育料納期限

納付書・口座振替共通

7月31日(金)

園子育て支援課
(☎581・2121内線201)

よりいジョブセンター

働きたい皆さんを応援します！
お気軽にご利用ください。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)
▶時 間 午前9時～午後5時
▶場 所 役場2階
▶相談内容
①職業相談・職業紹介
②内職相談(火・金曜日実施)
③障害者を対象とした就労支援
※②、③は、町内在住の方が対象

問 よりいジョブセンター(☎ 586・1331)

8月のかわせみ荘巡回バス

地 区	巡 回 日
市街地・西部	4日(火)、18日(火)
男 衾	11日(火)、25日(火)
折原・鉢形	6日(木)、20日(木)
桜沢・用土	13日(木)、27日(木)

※月曜日、第4金・土曜日は休館日です。



問かわせみ荘 (☎ 581・3861)

7月の納期

国民健康保険税 第1期
固定資産税・都市計画税 第2期

納期限 **7月31日(金)**

納期限内の納付をお願いします。

※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

問 税務課 (☎ 内線151・152)

お知らせ



実施します！
農地利用状況調査

農地利用状況調査は『農地法』の規定に基づくもので、遊休農地の把握等を目的としています。調査の際に、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間／７月～１０月（予定）

調査員／農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の町職員（顔写真付きの身分証明書を携行しています）

他

遊休農地とは、現に耕作の目的に利用されておらず、かつ、引き続き耕作の目的で利用される見込みがない農地や、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比べ、著しく劣っていると認められる農地をいいます。

問 農業委員会事務局

(農林課内 ☎ 内線407)

お知らせ



お知らせします！
市町村振興宝くじの発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間／7月14日(火)～8月14日(金)

主な当選金と本数

【サマージャンボ宝くじ】

- 【1等】** 5億円×21本（発売総額
 630億円・21ユニットの場合）
前後賞 各1億円×42本（発売総額
 630億円・21ユニットの場合）
【サマージャンボミニ】
【1等】 1000万円×80本（発売総
 額240億円・8ユニットの場合）

お知らせ



上級救命講習会
開催延期について

例年、8月に開催している上級救命講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期します。開催日程が決定次第、本誌ならびに町公式ホームページでお知らせします。参加をご検討いただいていた皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

問 深谷市消防本部警防課

(571.0914)

募集



会員の募集しています！

県在宅保健活動者の会「青空会」(5月1日現在会員117人)は、研修や市町村の保健事業等の支援を行っています。会員は、保健師、助産師、看護師の資格をお持ちの県内在住の方で、現在就業していない方、または在宅で活動されている方です。入会を希望する方はお問い合わせください。

県国民健康保険団体連合会保健課
(048・824・2539)



マチイロ

問 総務課  **内線314**

広報よりいいや寄居議会だよりがスマホで読める！ 寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご活用ください。最新号はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。



QRコードから
ダウンロード！

廣告

お知らせ

「命をささえるボランティア」
献血協力者を表彰します！

町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年、合同表彰式で献血協力者を表彰しています。今年度も、次の3つの要件に該当される方を、申請により表彰します。

① 寄居町に住民登録がある方

② 令和2年3月31日までに献血回数が10回に達した方

③ 今までに献血協力者として町の表彰を受けたことがない方

④ 9月18日(金)までに、生活環境エコタウン課に備え付けてある申請書、またはお手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と書いて「行政区名・住所・氏名(住民票のとおり)・フリガナ・生年月日・電話番号」を記入のうえ「献血手帳または献血カードのコピー」を添えて郵送、または直接同課へ。

問 生活環境エコタウン課

(〒369-1292住所記入不要、内線221)

☎ 内線221

催し

お出かけください！
かわはくイベント

うちわづくり

日 8月9日(日)

午前11時～午後3時

場 県立川の博物館ふれあいホール

定 3人程度(随時受付)

内 オリジナルうちわを作ります。
費 500円

田んぼの小さな生きもの

日 8月16日(日)午後1時30分～3時30分

場 県立川の博物館荒川情報局

定 5人程度(随時受付)

内 田んぼの中にいる小さな生きものを顕微鏡で観察します。

共通

入館料／一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)

申 問 県立川の博物館

(☎ 581・7333)

お知らせ

交通事故被害者の
ご家族への援護金

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空すべての交通機関の運行により生じた事故)により死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

給付対象者／平成31年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額／子ども1人につき10万円(1回のみ)

給付時期／①11月、②令和3年5月

申請書類／生活環境エコタウン課、健康福祉課、教育総務課で配布します。

提出期限／①8月31日(月)まで、②令和3年2月26日(金)まで

提出先／みずほ信託銀行浦和支店

(さいたま市浦和区高砂2-16-18、☎ 048・822・0191)に郵送、またはご持参ください。

問 県防犯・交通安全課

(☎ 048・830・2958)

催し

小川げんきプラザイベント

土星と出会う星空散歩
土星の環を見てみよう

日 ①9月4日(金)

②9月21日(月・祝)

両日、午後7時～8時30分

場 県立小川げんきプラザ

定 各日20人(申込順)

内 望遠鏡で土星や木星を見ます。

費 無料

申 問 実施日の3日前までに、県立小川げんきプラザ(☎ 0493・72・2220)へ。

お知らせ

生涯学習課文化財班は
鉢形城歴史館へ移転します

生涯学習課文化財班は8月1日から、鉢形城歴史館1階事務室へ移転します。これに伴い、文化財に関することや埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の照会等の窓口は鉢形城歴史館になりますのでご注意ください。

文化財班移転先

場所／鉢形城歴史館

住所／〒369-1224 鉢形2496-2

☎ 586・0315

☎ 580・0818



問 生涯学習課文化財班(7月31日まで)
(☎ 内線534・535)

広告

場 場 場 県立深谷はばたき特別支援学校（深谷市本田50）
対 対 対 寄居町、深谷市、熊谷市に在住・在勤で、障害児・障害者の教育や福祉に関心がある方
定 定 定 20人（申込順）
費 費 費 無料
申 申 申 8月7日（金）までに、寄居町社会福祉協議会（☎581・8523）へ。

日時	内容
8月26日（水） 10:00～12:00	・開講式 ・学校概要説明 ・講義「共生社会（支援者学習含む）について」「障害の理解について」
9月9日（水） 8:50～12:00	・体験にあたっての説明 ・介助ボランティア体験（半日）
9月16日（水） 8:50～12:00	・介助ボランティア体験（半日） ・まとめの会
9月23日（水） 10:00～12:00	・講義「ボランティアとして、活動者の心構え」 ・閉講式
9月30日（水） 10:00～12:00	・ボランティア連絡会 ・講義演習「ボランティアを進めるにあたって～アドベンチャー教育を通じた人間関係づくり～」

この講座では、特別支援学校で活動するボランティアを養成します。障害のある子もいない子も共に学べる環境づくりをお手伝いしてみませんか。

募集

参加者募集！
学校支援ボランティア養成講座

お詫びと訂正

6月発行の広報よりい特別号（特別定額給付金町内消費ガイド）で、下記のとおり誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正いたします。

▶ 正誤表

頁	事業者名	項目	誤	正
P4	日本料理喜楽	ホームページ	無	有
P4	お米caféさかもと	定休日	水	月
P5	食堂&茶屋CHILL	定休日	火	火夜・水
P6	焼肉寄居亭	定休日	水	木
P7	料亭 園	ホームページ	無	有
P8	(株)酒井材木店	ホームページ	無	有
P8	大谷豆腐店	定休日	日	月
P8	(有)升屋栄貴堂	定休日	月	日・祝
P9	はあとの森	定休日	土・日	日・祝
P9	洋服の青山 埼玉寄居店	定休日	火	年中無休
P10	中古車販売サニー	定休日	不定休	日
P12	寄居町平安会館	ホームページ	無	有

募集

一般曹候補生と航空学生を募集します！

一般曹候補生採用男女試験
 受付期間／9月10日（木）まで
 応募資格／日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方（採用予定月の1日現在）
 試験日／1次試験 9月18日（金）20日（日）のうち1日

航空学生
 受付期間／9月10日（木）まで
 応募資格／海上自衛隊 日本国籍を有する18歳以上23歳未満の高卒の方
 航空自衛隊 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の高卒の方
 試験日／1次試験 9月22日（火・祝）
 変更がある場合がありますので詳しくはお問い合わせください。

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所（☎522・4855）

催し

お出かけください！
国営武蔵丘陵森林公園

森林公園は関東最大級のやまゆりの自生地といわれており、7月中旬から下旬まで、園内各所でやまゆりが咲きます。また、運動広場花畑の一角では、約1500株のヒマワリも見ることが出来ます。

開園時間／午前9時30分～午後5時
 費 大人（高校生以上）450円、シルバー（65歳以上）210円、中学生以下無料
 ※駐車料金別途（普通車650円／1日）
 国営武蔵丘陵森林公園管理センター
 （☎0493・57・2111）

広 告



『寄居町の民話』とはなんぞや。

ちごいわ
稚児岩

むかしむかしのことさ。神奈川県の小田原市にある小田原城のお殿さまは、北条氏政というお方。寄居町の鉢形城のお殿さま、北条氏邦のお兄さんだったんだと。

小田原城には、銀太夫という名の若いお侍がおった。そのりりしさは、お城ではたっていた女中たちとうわさされるほどだったんだと。その女中たちのなかにとてもきれいな娘がおった。その名は、錦。銀太夫と錦は、はじめてあったときから、おたがいになくなってしまったんだと。いくら好きになっても、むかしのことだから、お城ではたらくもの同士が結婚することはできなかった。そこで、小田原城のお殿さまはいろいろとかんがえたあげく、ふたりを弟のお城にあずけることにしたんだと。

鉢形城では、お殿さまのそばには銀太夫、奥方のお福さまのそばには錦がおつかえることになった。ふたりは、一生けんめいはたっていたんだけど、好きなもの同士のこと、結婚したいという思いは、日に日につるばかり。そうだんする相手もなく、あれこれと悩んでいた。そして、とうとう、おもいきってお城をぬけだすことにしたんだと。

春の夜のことだった。ふたりは、まちあわせて、こっそりお城をぬけだした。だれかに見つかったら、また、お城につれもどされてしまうので、息をひそめてあるきだした。深沢川のほとりを上流にむかってすすんでいたが、暗くて足もとがよくわからないので、時々、ころびそうになることもあった。銀太夫は錦の手をしっかりとつかんで、一歩一歩すすんだ。五の坪あたりまできたときだった。とつぜん、錦が苦しみだしたんだと。これ以上歩けないとかんがえた銀太夫は、大きな岩を見つけて、そこに錦をやすませた。大きな岩は、ちょうど人が横になれるぐら

いのくぼみがあって、だれかに見つかる心配はなかった。夜のうち、苦しみつづけた錦は、空がすこし明るくなったころ、赤ちゃんを産んだんだと。若いふたりは、どうしたらいいのかわからない。不安におもってるとき、ちかくの村人が声をかけてくれた。

「赤んぼの泣き声がきこえたで、きてみたんだ。いったい、どうしたんだ？こんなところで……」

と、銀太夫はじぶんたちのこれまでのことをうちあげた。

すると村人は、

「そうか、そうか。話はわかった。いつまでもここにいてるわけにやいまい。わしの家はすぐそこじゃ、ついてきなさい。」

といい、歩きはじめた。ふたりは生まれたばかりの赤ちゃんを抱いて村人についていった。

村人の家で、錦はゆつくり養生し、元気になった。銀太夫は、「ありがとうございました。おかげで嫁も赤ん坊も元気になりました。」

と、お礼をのべ、三人で旅立ったそうだ。とんと昔のことさ。

解説

① 錦が赤ちゃんを産んだ大きな岩は「稚児岩」と呼ばれ、五の坪川の源流近くに今でも残っています。

② 村人にお世話になったお礼に錦が織物を教えたとも言われています。また錦にちなんで現在の西の入りは錦の入りと呼ばれました。

出典「こどものための寄居町民話集」

8月の相談

役場電話番号 ☎581・2121(代表)
下記の相談はすべて無料です。

相談種類 (相談員)	相談日	時 間	場 所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	11日(火)、27日(木)	10:00～15:00 (12～13時除く)	役場3階第2委員会室	法律的な問題や疑問 【要予約】7/28から	人権推進課(☎内線412)
心配ごと相談 [心配ごと相談員、人権 擁護委員、行政相談委員]	6日(木) 20日(木)	9:00～12:00	役場6階会議室 役場4階401会議室	心配ごとや人権相談、 行政相談等	人権推進課(☎内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	6日(木)	10:00～15:00 (12～13時除く)	かわせみ荘3階	心配ごとや就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月～金曜日 (水曜日除く)	9:30～16:00 (12～13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター(☎内線455)
障害者相談 ①身体・知的関係	①月～金曜日 (祝日除く)	①8:30～17:15	①埼玉療育園内相談室 (藤田179-1)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【③は要予約】	①障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215)
②精神関係	②月～金曜日 (祝日除く)	②8:30～17:15	②地域生活支援センター 向陽		②地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
③精神関係 (出張窓口)	③火・木曜日 (祝日除く)	③10:00～12:00	③障害者交流センター (寄居653-1)		③障害者交流センター (☎598・6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター (☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」 (☎581・2112) ○相談支援さいゆう (☎586・0900) ○相談支援たんぽぽ寄居 (☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま (☎582・4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月～金曜日 (祝日除く)	9:30～15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごと や就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月～金曜日 (祝日除く)	9:00～16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談	第2火曜日	9:00～12:00	役場2階202会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	(社)埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉北支部 (☎533・8933) 都市計画課 (☎内線243)



休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介

24時間対応

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター.....
☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課.....
☎571・0119

埼玉県AI救急相談

24時間対応

- ▶ QRコードまたは
「埼玉県AI救急相談」で検索



眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 7月19日(日) ▶ 正田眼科 ☎571・1198
- ▶ しばさき耳鼻咽喉科 ☎570・0033
- 8月2日(日) ▶ 石川アイクリニック ☎572・6315
- 8月9日(日) ▶ 高橋眼科医院 ☎571・0318

休日の診療

- ▶ 深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3、☎573・7723)
- 休日診療所(内科・小児科).....
[日曜日、祝日、年末年始]
受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30
- こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
[土・日曜日、祝日、年末年始]
受付時間 19:00～21:30
※令和2年10月から19:00～21:00に変更となります。

救急電話相談

小児・大人共通、24時間対応

- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)

子ども(中学生まで)の相談は、小児救急電話相談(#8000)も利用できます。

図書館 だより

寄居町立図書館

寄居1296-1 ☎580・1888

開館時間 火～土曜日 9:30～19:00
日曜日・祝日 9:30～18:00



定期イベント

▶場所／視聴覚室(2階) ▶費用／無料 ▶申込／不要

おはなし会

▶8月1日(土)

幼児むけ 午前11時～11時30分

小学生むけ 午前11時30分～正午

こども映画会

▶8月8日(土) 午後2時～

「忍たま乱太郎 忍術学園全員出動!の段」(78分)

ミニ・シアター

▶8月19日(水) 午後2時～「ジュラシック・ワールド」(124分)

図書館寄席(DVD上映)

▶8月5日(水) 午後2時～「コロケものまね落語会」(71分)

図書館カレンダー

■は休館日

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

移動図書館 たまよど号

8月はお休みです。

図書館ニュース

課題図書の出貸について

夏季特別貸出し

7月3日(金)～8月30日(日)

本・雑誌・紙芝居を15冊(CD・DVD・ビデオは通常どおり3点)まで、2週間借りられます(課題図書は1週間)。この機会にぜひご利用ください。

おすすめ図書紹介

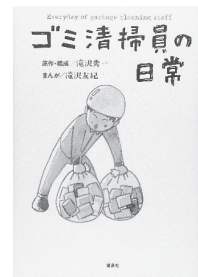


「ころべばいいのに」

著者／ヨシタケ シンスケ

出版社／ブロンズ新社

どうしたって嫌いな人はいるし、嫌な目にあうこともあります。誰もが持っている負の感情とうまく付き合うヒントを教えてください。大人の方にもおすすめの絵本です。埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本 2019 選出作品。



「ゴミ清掃員の日常」

著者／滝沢秀一、滝沢友紀

出版社／講談社

ゴミ清掃員になったお笑い芸人マシガンズ滝沢さんの日常を描いたエッセイコミックです。ゴミ収集をしてくれる清掃員の方に感謝するとともに、ゴミの出し方や分別方法について考えさせられる1冊です。埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本 2019 選出作品。



図書館からのお願い

お手元に返し忘れの本などはありませんか？
もしありましたら、お早目にご返却ください。

こちら編集室

▶プラスチック製レジ袋の有料化が7月1日からスタートしました。以前、トートバッグや丸めて収納できるタイプのエコバッグなど、すてきなデザインに惹かれて買ったこともありましたが、買い物の際にバッグを忘れてしまったり、あまり出番がありませんでした。コンビニエンスストアのレジ袋は1枚3円が主流のようですが、有料化することでマイバッグを持っていこうという気になります。これを機会に、資源の節約のため、お気に入りのマイバッグ(茶色のコーヒークップ模様)を持って買い物にいきましょう。ちなみに、本誌2P掲載の特別定額給付金町内消費ガイドのプレゼント企画では、寄居町のオリジナルトートバッグがプレゼントの一つになっています。掲載店舗で1万円以上のお買い物をしていただければ誰でもこの企画に参加できます。ぜひご応募ください！▶今月号の表紙は名水百選の風布川です。ジメジメした季節、少しでも「涼」を感じていただければ幸いです。㊦

8月の不燃(燃え)ごみの定期収集

問 生活環境エコタウン課 ☎581・2121内線221・222

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
4(火)	18(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
5(水)	19(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
6(木)	20(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
7(金)	21(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
11(火)	25(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
12(水)	26(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
13(木)	27(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
14(金)	28(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里

8月の資源物の収集日 川北 12日(第2水曜日)
川南 26日(第4水曜日)

8月の可燃粗大ごみの収集日 川北 5日(第1水曜日)
川南 19日(第3水曜日)

※ごみは朝8時30分までに区で決められた集積所へ出しましょう。

新型コロナウイルス感染症の予防 **新しい生活様式**

NEW
LIFE
STYLE

新型コロナウイルスは、人の「目、鼻、口」の粘膜から侵入することで感染します。付着した物の種類によっては24時間から72時間の間、感染する力をもつといわれています。

感染拡大を防止しつつ、社会経済活動を行っていくためには「新しい生活様式」の取り組みを定着することが重要です。

一人一人が、日常生活の中で新しい生活様式を実践することで、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐことができます。

一人一人の基本的感染対策

感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

移動に関する感染対策

感染流行地域への往来を控えるなど

日常生活を営むうえでの基本的生活様式

○手洗い・うがい・咳エチケット ○手指消毒

○「3密」の回避(密集・密接・密閉) ○こまめな換気

○社会的距離(ソーシャルディスタンス)の確保

日常生活の各場面別の生活様式

買い物

○通販や電子決済の利用

○1人または少人数ですいた時間に

娯楽・スポーツ

○筋トレやヨガは自宅で動画を利用

○ジョギングは少人数で

食事

○大皿は避けて料理は個々に

○対面ではなくて横並びに座る

冠婚葬祭などの親族行事

○多人数での食事は避けて

○発熱や風邪症状のある場合は参加しない

働き方の新しいスタイル

○テレワークやローテーション勤務

○時差通勤でゆったりと

○会議はオンライン

☎ 健康福祉課(保健指導班)

(☎ 581・2121内線211・212)

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための
ご家庭でのごみの捨て方

～家庭ごみを出すときに心掛ける5つのこと～



1 ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう！

ごみが散乱せず、収集運搬作業においてごみ袋を選びやすくなります。また、収集作業員の感染リスクを減らし、ごみの収集を安全に継続していくことができます。



2 ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！

収集運搬作業においてごみ袋を選びやすくし、収集車での破裂を防止できます。



3 生ごみは水切りをしましょう！

ごみの量を減らすことができます。



4 普段からごみの減量を心掛けましょう！

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さないことも大切です。家庭での食事機会が増える中、料理を楽しむながら、できることがあります。



5 分別・収集ルールを確認しましょう！

可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、可燃粗大ごみ、有害ごみに分類し、それぞれ決められた日、決められた場所に出してください。また、マスク等ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

☎ 生活環境エコタウン課 (☎ 581・2121内線221)

環境問題解決の第一歩

レジ袋削減にご協力ください！

7月1日より、全国でレジ袋(プラスチック製買物袋)の有料化がスタートしました。プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。

一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

☎ 経済産業省レジ袋有料化窓口

▶ 消費者向け

☎ 0570・080180

▶ 事業者向け

☎ 0570・000930



諏訪公園リニューアル！

より使いやすく生まれ変わりました

用土6区の諏訪公園がリニューアルしました。広場の砂舗装や入口のスロープ設置、ベンチの新設等の整備を行い、より使いやすくなりました。

また、近隣住民の方で結成された「ガーデニングクラブ」による、きめ細やかな手入れによって、公園の植栽や花壇が維持管理されています。地域の皆さんの憩いの場、子どもたちの遊び場として、ぜひご利用ください。



親子De笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



吉田 浩子さん

あかり 朱里ちゃん(3歳9カ月)・こうへい 幸平くん(1歳7カ月)・あやの 彩乃ちゃん(1歳7カ月)

子育てのポリシー

興味を持ったことには全力でチャレンジ、あいさつや気持ちの表現がしっかりとできる子に育ってほしいです。手を貸すこともたくさんありますが、一度できた事はなるべく自分でさせるように見守っています。

お子さんが夢中になっていること

長女は、歌うことやリズム遊びが大好きで、下の双子たちがそんなお姉ちゃんのまねをしてゲラゲラ笑い一緒に遊んでいます。また、ごっこ遊びも好きで、長女が小さなお母さん、先生になってくれて助かっています。

三井住友海上アスリート 一緒にラジオ体操動画

新井千鶴選手が出演しています！



三井住友海上公式YouTubeチャンネルで、三井住友海上に所属する全アスリートが出演し、楽しく・真剣にラジオ体操を行う動画「一緒にラジオ体操」が公開されました。この動画には寄居町出身で、東京2020オリンピック女子柔道日本代表の新井千鶴選手も参加しています。健康増進のため、動画を見ながら一緒にラジオ体操をしてみたい方がですか。



▲動画はコチラ

☎ 総務課(☎581・2121内線314)

夏季の観光イベント 中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、7月から8月にかけて開催される次のイベントが中止となりました。

寄居夏まつり **中止**
(例年7月第2日曜日と
その前日の土曜日に開催)

寄居玉淀水天宮祭 **中止**
(例年8月第1土曜日に開催)

荒川いかだ下り **中止**
(例年8月中旬に開催)

☎ 商工観光課(☎581・2121内線453)



元気いっぱいの笑顔、求む！！

寄居町職員を募集します

令和3年4月1日
採用予定

寄居町職員採用試験

第1次試験

9月20日(日)

職種	募集人員	受験資格 『学校教育法』に定める高等学校卒業以上の 学歴を有する人で(卒業見込みを含む)、職 種ごとに定められた受験資格を有する人
一般事務職	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人
一般事務職 (障害者)	若干名	昭和45年4月2日以降に生まれた人で、 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人
一般事務職 (就職氷河期世代)	若干名	昭和45年4月2日から 昭和60年4月1日までに生まれた人
保健師	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、 保健師有資格者(令和3年3月31日まで に資格取得見込みを含む)
技術職(土木)	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人

▶ 受験案内等

7月31日(金)まで総務課と男衾・用土両連絡所で配布するほか、町公式ホームページからも取得できます。総務課での配布は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分、連絡所は午後5時までです。

▶ 受付期間

7月27日(月)～31日(金)

※郵送のみ、期間内消印有効

申込書に必要事項を記入し、総務課へ郵送で提出してください。

☎ 総務課

(☎ 581・2121内線311・312)